

今月の写真：真冬の緑「促成アスパラガス」
(南会津町田島地域)

南会津も雪に包まれ、農作物の収穫も一段落となりました。
しかし！雪の中でも元気に生長する作物も少なくありません。
みなさんも冬期の農業を始めてみてはいかがでしょうか。

今月の内容：

- 新年のあいさつ
 - ・ 南会津農林事務所長
- 今月のトピックス
 - ・ 湯野上に「ほっともっと 幸せ 豆ふ工場」臨時開業!!
 - ・ JGAP 団体認証実践研修会開催!!
 - ・ 新規就農者激励会を開催!!
 - ・ グリーン・ツーリズム実践者が手を取り合い地域連携!!
- お知らせ
 - ・ ベレットストープ利用促進事業のご案内
 - ・ 2010年世界農林業センサスにご協力ください
 - ・ 林業研究センター研究成果等発表会のご案内
- 特集
 - ・ 耕作放棄地の解消について

平成22年1月15日発行 福島県南会津農林事務所

南会津 のうりんニュース



新年を迎えて

南会津農林事務所長 齋藤康博

新年あけましておめでとうございます。
本年も、よろしくお祈り申し上げます。
今年も、よろしくお祈り申し上げます。
今年は寅年。昨年の牛歩のごとく一歩ずつ着実な前進から大きく飛躍前進したいものです。
さて、先日、某企業の社長さんと懇談する機会がありました。その社長さん曰く「企業発展の鍵は、企業の体力がある間に、将来を見据えて、新しいことに如何にチャレンジするか。その一点にかかっている。その場合、当然ながら徹底的に調査し、リス

クは勿論のこと、準備を如何に万全にするか。後は決断と実行のタイミング」とのこと。

我々農林業に携わる者が、新しい取り組みに挑戦する場合もまさに同じ。十分な準備と決断そして実行にかかっている。肝に銘じ頑張りたい。

折しも、今年新しい農林水産業振興計画をまとめ上げ、実行していく年であります。南会津地方の重点課題である「多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興」「森林・林業・木材産業の振興」「6次産業化、農林業と観光産業との連携推進」「豊かな農山村の維持・保全」を4本の柱に農林業の振興を推進して参りますので、農林業の皆様並びに関係機関・団体のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

メタセコイアの話

南会津合同庁舎の東西に、合同庁舎の歴史を見守り続けるメタセコイアの樹がある。和名は「アケボノスギ」というが落葉樹である。「どのような樹か？」といわれると説明が難しいが、韓国ドラマ「冬のソナタ」に登場した並木道といえば、わかる人もいるのでは！また、百科事典では、「生きた化石」として紹介されており、恐竜時代から生き抜いてきた樹である。

東側の樹は、合同庁舎から嶋山城跡遊歩道に向かうところに大小11本あり、いつ頃植えられたのかは定かでないが、一説には合同庁舎が建てられたときではないかとのこと。南会津合同庁舎は、昭和45年に建設されたので、このメタセコイアの樹齢は約40年？

また、西側の樹は大木で2本あるが、土井晩翠先生が「南山御蔵入騒動」の話を聞いて詠まれた「義民の詩」の碑のところにそびえ立つ。

このメタセコイアは落葉樹であるため、四季折々いろいろな姿を見せてくれる。特に春先の若芽が一斉に息吹き始め若草色からだんだんと濃緑色に変化する時期や、打ち上げ花火が炸裂し、残り火が落下するように見える紅葉の秋は感動ものである。

南会津は、自然豊かで癒しの対象がいっぱいあるが、合同庁舎に勤務する(した)者にとって、このメタセコイアは最も身近な癒しの対象であると思う。

皆さん、南会津合同庁舎においでの際には、是非ご覧ください。



南会津の歴史を見守るメタセコイア

湯野上に「ほっともっと 幸せ 豆ふ工場」 臨時開業!!

下郷町立江川小学校では、毎年野菜やキノコの栽培から管理・収穫・調理まで体験しています。

去る12月16日、自分たちが栽培・収穫した大豆で3年生が豆腐づくりに挑戦しました。国語「すがたをかえる大豆」で、大豆が「しょうゆ」や「もやし」等様々な食品に加工されることを学んでおり、昨年の3年生による味噌づくり(平成21年1月号参照)に続いて取り組みました。



もうすぐ80℃になるよ



豆乳とおからを絞ります

家庭科室を「豆ふ工場」に見立て、星社長(教頭先生)、浅野・我妻両副社長(先生)、星昭江 特別講師(放課後子ども教室指導員)のもと、5名の社員(児童)は手作り商品の製造に着手しました。

①前日から水に浸した大豆に水を加えてミキサーにかけ、臭(大豆をすりつぶしたもの)を作る

- ②鍋に移し80℃までゆっくり加熱、臭汁を布袋に入れて絞り、おからと豆乳に分ける
- ③豆乳をもう一度80℃まで焦がさぬよう温め、湯に溶いたにがりをかき混ぜながら入れる
- ④蓋をして約15分後、プリン状になった豆乳を、木綿敷きの型箱に優しく入れ、重石をのせて更に15分、ほら、できあがり!…のはずですが、うまく固まっているかどうか…?

結果は、写真のとおり、大成功! 型箱や重石、絞り袋も工夫して作った甲斐がありました。お見事です!!



ヤッター!! 無事完成!

実習の終わりには、工場の技術顧問 渡部宇太郎さん(不二屋豆腐店社長)が駆けつけ、社員が作り上げた商品の出来栄をしっかりと確認! 市販の木綿豆腐と食べ比べました。

大人でも豆腐を作った経験がある人は少ないでしょう。児童は、楽しさと自作の喜びを感じたことと思います。

栽培で大変お世話になった渡部ミヨ子さん、藤原八郎さんにも豆腐を届けました。また、今年は南会津教育事務所「未来世代に引き継ぐ地域の宝体験事業」による支援も活用しています。

3学期には5年生が収穫物を使った郷土料理の学習も予定しています。(企画部・農業振興普及部)

JGAP団体認証実践研修会開催!!

昨年12月14日、JA会津みなみ南郷支店及び作業現場において、南郷トマト生産組合役員及び同研究部員を対象としたJGAP団体認証実践研修会を開催しました(主催:南郷トマト振興協議会、南会津農林事務所)。

南郷トマト生産組合では、安全で安心なトマトを消費者に届けるとともに、生産者の安全で快適な労働環境の整備、環境に配慮した持続可能な農業の実現を目指して、平成19年度からGAPの勉強会を重ねてきました。今回は、日本GAP協会のJGAP団体認証を国内で最初



講師による作業所における点検

に取得した有限会社穂海(新潟県で米の生産～

集荷～販売を行う農業生産法人)の代表取締役社長・丸田洋さんを招いての講義に加え、組合員の作業所の点検など、より実践的な研修を行いました。

参加者らは、第一人者からの適切な指導に大きくうなずきつつも、時折険しい表情を浮かべる等、JGAPのハードルの高さを感じているようでした。しかし、全国ブランド「南郷トマト」を支えてきたという自信と誇りからか「よ～し、やってやるぞ!」という強い決意も同時に感じられました。

JGAP導入による『南郷トマト』の更なる進化が大きく期待されます。(農業振興普及部)

JGAP(ジェイギャップ)とは

世界標準となっているユーロGAPを日本GAP協会が日本版に置き換えたもの。

GAPとはGood Agricultural Practiceの頭文字をとったもので、直訳すれば『良い農業のやり方』となる。具体的には「食品の安全性の確保」「環境の保全」「労働安全」等を実現するために、農業生産工程全体を管理し、適正な農業生産を実現するための有効な手法。

農林事務所からお知らせ

ペレットストーブ利用促進事業のご案内

県では、ペレットストーブを設置する方々へ補助をしています。この機会に皆さんもペレットストーブを導入してみませんか?

- ◆補助額 1台につき5万円
- ◆募集締切 平成22年2月19日(金)まで
※申請が60件に達した時点で締切
- ◆お問い合わせ先 森林林業部林業課
電話0241-62-5375

詳しくは (森林林業部)

新規就農者激励会を開催!!

平成21年度南会津地域新規就農者激励会を去る12月8日、南会津町南郷総合支所において南会津農林事務所主催により開催しました。

激励会は、地域農業のリーダーである指導農業士や青年農業士、さらには町、JA等との情報交換・懇談を通じ、新規就農者のスムーズな就農定着や地域における連携促進を目的として開催しています。

まず、6名の新規就農者より、自己紹介を兼ね自分の農業経営や農業に取り組む意気込み披露があり、これに対し、町、JA及び地域農業のリーダーより、歓迎・激励の言葉や農業者の先輩として、農業経営のノウハウ等のアドバイスが贈られました。

また、この後、南会津農業青年クラブ主催の情報交換会が開催されました。農業青年クラブの会員も加わり、総勢25名が集い、新規就農者を囲み活発な情報交換や懇談により大いに盛り上がりました。

今回の激励会及び情報交換会は、同じ地域の農業の仲間としてのつながりを強める上で大変有意義なものとなりました。新たに就農したみなさんには、是非とも夢を実現させ、そして地域農業の担い手として活躍されることを期待しています。

(農業振興普及部)



積極的な意見交換となりました

グリーン・ツーリズム実践者が手を取り合い地域連携!!

南会津地方グリーン・ツーリズム推進会議では、管内のグリーン・ツーリズム（農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の意）を推進するため、去る12月16日、南会津町御蔵入交流館にて「平成21年度南会津地方グリーン・ツーリズム研修会」を開催しました。今回の研修会は「グリーン・ツーリズム実践者の地域連携」をテーマとし、会津・南会津地方の実践者を中心に30名を超える方々が参加しました。

研修会では、会津坂下町で会津遊山窯を主宰し、会津坂下町グリーン・ツーリズム促進委員会会長、うつくしまGTネット会長を務める菅敬浩さんに講演をいただいたほか、パネリストとして南会津町会津六名館の瀬田恒夫さん、下郷町金子牧場の金子政彦さ

ん、只見町ますや旅館の菅家和人さん、南会津農林事務所の齋藤潤一企画部長によるパネルディスカッションや名刺交換会を行う参加者一体型の研修でした。

講演では、菅さんより実体験を踏まえたグリーン・ツーリズムの取組みについてお話があったほか、パネルディスカッションでは、各パネリストがそれぞれの取組み内容を発表し、地域連携についての課題や重要性等の意見を交換しました。

最後の名刺交換会では、参加者全員による自己紹介の後、自由な交流に移りました。それぞれの特色ある取組みをされている方ばかりで、話が弾み、時間が超過するほど…。参加者からは、「普段なかなか他の実践者と会う機会がないので、こういう場はありがたい。」等の感想をいただく等、意義のある研修会でした。

この出会いがこの場限りとならぬよう、活動を継続し、共に発展していくことを期待しています。(企画部)

福島県からお知らせ

2010年世界農林業センサスにご協力ください



平成22年2月1日現在で、「2010年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のごところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況な

どの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

福島県統計調査課 電話024-521-7147

◆農林業センサスホームページ(農林水産省)

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>

詳しくは

林業研究センター研究成果等発表会のご案内

県では、下記により林業研究の成果発表会を開催します。皆様ご参加ください。

◆日時 平成22年1月29日(金)
10:00～15:00

◆場所 県林業研究センター研修本館
郡山市安積町成田字西島坂1

◆お問い合わせ先 森林林業部林業課
電話0241-62-5375

詳しくは (森林林業部)

耕作放棄地の解消について

近頃、「耕作されず雑草が茂る田畑(耕作放棄地)が目につくようになった」と感じませんか。

耕作放棄地は、雑草や病虫害の発生や拡大、水利施設管理の上で支障がある等、営農への直接的な影響のみならず、景観を悪化させる、廃棄物の不法投棄を招くなど生活環境にも間接的な影響を及ぼし地域の大きな課題となっています。

南会津地域では平成16年度から平成20年度の間、国や県の補助事業を活用して60haの耕作放棄地を解消しました。



草木の生い茂る耕作放棄地

しかし、一方で平成20年度に全国で実施された耕作放棄地全体調査の結果、依然として720haの耕作放棄地が残されていることが明らかとなっています。

この全体調査では、耕作放棄地をその程度により緑(草刈り等で復旧可能な農地)、黄(重機等による再生が必要な農地)、赤(山林・原野化しており農地としての復旧が困難)の3つに区分していますが、このうち「緑」・「黄」の区分の耕作放棄地の解消に向けて、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策」が展開されています。

この対策では、農業者個人を始め、農業法人、集落営農組織、NPO法人等多様な担い手に対して再

生作業(障害物除去・深耕・整地)や土壌改良(有機資材購入)、営農定着(種苗購入等)への経費助成、さらに関連する施設整備など、再生にとどまらず再生農地の利用を含む幅広い支援を行っています。



作業支援により回復した耕地

この対策を活用し、平成20～21年度に下郷町の農業生産法人が落合、音金地区15haの耕作放棄地を再生させました。

同対策については下郷町のみでなく只見町、南会津町においても利用できる体制が整えられています。対策の詳細は各町および農業振興普及部農業振興課にお問い合わせください。(農業振興普及部)



生産基盤として改めて利用されています

お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林

検索

バックナンバーはこちらから

ふるさと心でつながる、食と農

ふくしま食と農の絆づくり運動

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。

この広報誌はSOY(大豆油)インキを使用しています。

PRINTED WITH SOY INK™

ここから下の段は広告です。広告の内容について詳しくは、広告主にお問い合わせください。

奥会津の地酒 国権

〒967-0004
福島県南会津郡南会津町田島字上町甲4037番地
電話0241-62-0036(代) FAX0241-62-3878
E-mail: info@kokken.co.jp

※お酒は20歳を過ぎてから

奥会津の地酒